

(証券コード：3422)
平成27年6月10日

株 主 各 位

岐阜県大垣市新田町2丁目1234番地



株式会社 丸順

代表取締役社長 今川喜章

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時5分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
（なお、上記の日時を株主総会日とした理由は、総会開催の準備日数、法定の開催期限等を総合的に勘案したことによります。）
 2. 場 所 岐阜県大垣市新田町2丁目1234番地
株式会社 丸順 本社（丸順新田G I Cビル）4階ホール
 3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第57期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.marujun.co.jp/topics/syusei.pdf>)に掲載させていただきます。

(添 付 書 類)

事 業 報 告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では民間需要を中心に着実に回復をしており、アジア地域については、タイでは経済が底入れしたとみられるが、内需の回復は依然として鈍く、中国では景気の拡大テンポが緩やかになっております。日本では消費税増税に伴う駆け込み需要反動の影響が政府の経済対策や追加金融緩和などにより和らぎ、全体として緩やかな回復基調が続いております。

当社グループが属する自動車業界においては、米国では経済の回復、労働市場の改善、消費者心理の改善などにより、引き続き好調な需要を維持しているほか、タイでは国内需要の停滞は続いているものの、ピックアップトラックやエコカーの世界拡販により増加基調にある輸出が牽引する形で生産に回復の兆しがあります。中国では渋滞緩和策や大気汚染抑制の一環としての新車登録の台数制限などにより、市場の成長鈍化が懸念されております。日本では上半期は消費税増税前の駆け込み需要の受注残対応がありましたが、下半期は駆け込み需要の反動減により減産傾向となりました。

このような状況のもと、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする第6次中期経営計画に基づき、徹底した業務効率化による国内収益の改善をはじめとする様々な施策に取組み、国内事業の自主自立やグローバルでの競争力強化に努めてまいりましたが、タイ及びインディアナにおいて業績が悪化したため、減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は63,721百万円（前年同期比3.5%減）、営業損失は2,318百万円（前年同期は665百万円の営業利益）、経常損失は2,846百万円（前年同期は383百万円の経常利益）、当期純損失は3,381百万円（前年同期は959百万円の当期純利益）となりました。

以上のような状況を受けまして、当連結会計年度におきましては、経営体制及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、誠に遺憾ながら配当を見送らせていただくことといたします。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	期 別	第 56 期		第 57 期 (当連結会計年度)		前年 同 期 比
		売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
丸 順		15,935	23.0%	14,562	21.8%	8.6% 減
タ イ		12,226	17.8%	8,378	12.5%	31.5% 減
広 州		13,988	20.2%	16,982	25.4%	21.4% 増
武 漢		5,819	8.4%	5,789	8.7%	0.5% 減
インディアナ		17,476	25.3%	17,559	26.3%	0.5% 増
四 輪 販 売		3,631	5.3%	3,509	5.3%	3.4% 減
合 計		69,078	100.0%	66,782	100.0%	3.3% 減

- (注) 1. セグメント別の業績は、セグメント間の取引金額を含めて記載しております。
 2. 報告セグメントは、会社別に「丸順」(当社)、「タイ」(タイ・マルジュン社)、「広州」(広州丸順汽车配件有限公司)、「武漢」(武漢丸順汽车配件有限公司)、「インディアナ」(インディアナ・マルジュン社)、「四輪販売」(株式会社ホンダ四輪販売丸順)としております。

① 丸順 (当社)

丸順においては、主要顧客の減産等の影響を受けたことにより売上高は減少したものの、新型車の部品の立上りに伴う費用の減少、人員の適正配置を含めた生産効率化や製造原価低減、販管費削減に向けた継続的な取組みなどにより、損失は減少いたしました。

この結果、売上高は14,562百万円(前年同期比8.6%減)、経常損失は437百万円(前年同期は937百万円の経常損失)となりました。

② タイ (タイ・マルジュン社)

タイにおいては、自動車の初回購入支援制度の終了による主要取引先の減産の影響、政情不安による国内消費の冷え込みや近隣諸国における完成車の現地生産拡大に伴う輸出減少の影響を受けたほか、売上減に伴う償却費及び労務費などの固定費の負担が増加したことにより、売上高、利益ともに前年同期を下回る状況で推移いたしました。

この結果、売上高は8,378百万円(前年同期比31.5%減)、経常損失は1,575百万円(前年同期は769百万円の経常利益)となりました。

③ 広州 (広州丸順汽车配件有限公司)

広州においては、年間を通して生産活動に変動はあったものの、全体としては生産活動が好調に推移したことから、売上高は前年同期を上回る状況で推移いたしましたが、償却費及び労務費などの固定費の負担が増加したことにより利益は前年同期を下回る状況で推移いたしました。

この結果、売上高は16,982百万円(前年同期比21.4%増)、経常利益は499百万円(前年同期比12.9%減)となりました。

④ 武漢（武漢丸順汽車配件有限公司）

武漢においては、主要顧客の生産計画の変動により下半期の生産活動が停滞したこと、また労務費の増加による製造原価高などにより、売上高、利益ともに前年同期を下回る状況で推移いたしました。

この結果、売上高は5,789百万円（前年同期比0.5%減）、経常利益は138百万円（前年同期比64.3%減）となりました。

⑤ インディアナ（インディアナ・マルジュン社）

インディアナにおいては、主要顧客において生産機種構成について変動があり、新車効果が薄れたため現地通貨ベースでは売上高減となりましたが、円安による為替影響により邦貨ベースでは売上高は前年同期を上回りました。しかし、品質コスト、労務関係コスト増加に伴う製造原価高などにより、損失は前年同期を上回る状況で推移いたしました。

この結果、売上高は17,559百万円（前年同期比0.5%増）、経常損失は1,284百万円（前年同期は343百万円の経常損失）となりました。

⑥ 四輪販売（株式会社ホンダ四輪販売丸順）

四輪販売においては、八島店開設の新店効果が落ち着いた他、消費税増税による駆け込み需要反動の影響により売上高は減少し、償却費及び労務費などの固定費が増加したことにより、利益は減少いたしました。

この結果、売上高は3,509百万円（前年同期比3.4%減）、経常利益は32百万円（前年同期比50.0%減）となりました。

なお、「丸順」「タイ」「広州」「武漢」「インディアナ」は、車体プレス部品及び金型等の製造販売をしております。また、「四輪販売」は、自動車の販売及びサービスをしております。

(2) 設備投資等の状況

当社グループは、長期的に成長ができる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資等(有形固定資産及び無形固定資産)のセグメント別の内訳は、次のとおりであります。

セグメント	設備投資金額
丸 順	2,968百万円
タ イ	2,936百万円
広 州	2,703百万円
武 漢	1,428百万円
インディアナ	794百万円
四 輪 販 売	5百万円
合 計	10,836百万円

設備投資の主な内容は、「丸順」「タイ」「広州」「武漢」「インディアナ」については、自動車の新機種生産及びモデルチェンジに伴うプレス成形部品の製造設備と金型であります。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度における設備投資に要する資金は、自己資金及び金融機関からの借入金にて調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、グローバル競争の激化、国内市場縮小等により、年々厳しさを増しております。当社におきましても、日本事業における売上高減少に伴う固定費負担比率増加による採算性悪化、北米事業における製造コストの不採算性による経営の圧迫、アジア事業における客先減産による固定費負担比率増加等もあり、グループの業績は大幅に悪化しております。

このような厳しい収益状況から脱却し、持続的な成長を可能とするため、当社は「丸順構造改革プラン」の策定に着手し、平成27年5月15日の取締役会において決議いたしました。

同プランに基づき、次に掲げる内容を最重要課題として取組んでまいります。

① 経営資源の集中による事業ポートフォリオ変革

当社グループは、不採算事業及びノンコア事業については段階的に縮小し、限られた経営資源を最大限に活用するという観点から、日本事業については、中部地区及び西日本の顧客向けプレス部品事業、精密部品事業及び創業事業である金型を軸としたエンジニアリング事業に集中し、海外事業については、北米事業の再構築を検討すると同時に、成長率が高いアジア事業における更なる業容及び収益の拡大を推進してまいります。特に主力であるプレス部品事業については、高付加価値かつ市場性も高い超高張力鋼板骨格部品を中心とするビジネスモデルに転換してまいります。

② ボトム経営体質の構築による生産変動リスクへの対応力の向上

当社グループは、将来の事業活動に寄与しない資産の売却、労務費の削減、工場及び事業所の集約により、固定費を抜本的に下げること、外的環境の変化に影響されにくい「ボトム経営体質」の構築に取り組んでまいります。

③ 新たなビジネスモデルの構築

当社グループは、創業事業であるエンジニアリング事業の技術を基盤に、プレス部品領域では超高張力鋼板骨格部品、精密部品では駆動系関連部品にターゲットを絞り込み、難成形加工技術を核とした事業体制を構築してまいります。

④ 財務体質の健全化

今回の事業構造改革で固定費を抜本的に下げること、外的環境変化に影響されにくい強い収益体質を実現します。更には、先行投資型ビジネスから小投資型のエンジニアリング事業や精密部品事業の売上比率を高めていくことにより、大型投資を抑制し、健全な財務体質を構築してまいります。

なお、「丸順構造改革プラン」の具体的な内容につきましては、平成27年5月15日公表の「丸順構造改革プランおよび希望退職者募集に関するお知らせ」をご覧ください。

また、当社及び株式会社ベストテックスキーエーは、平成25年12月13日付の両社の合併による経営統合に関する基本合意書の締結以降、合併契約の内容及びその他の経営統合の諸条件について協議してまいりました。しかしながら、その協議に想定以上の時間を要したため、合併期日を6ヶ月間延期することとなり、その間に、国内外の経済環境及び自動車市場の変動や、両社の主要市場であるアジア新興国における市場動向の変化など、両社を取り巻く経営環境に大きな変化が生じました。

そのため、改めて両社で慎重な協議を重ねた結果、両社とも、現状においては、当初期待通りの経営統合によるシナジー効果を十分に発揮することが困難であり、まずは個別に経営環境への適応と経営基盤の強化を優先する時期であるとの判断に至り、合併に関する基本合意を解約することにいたしました。

その具体的な内容につきましては、平成26年9月29日公表の「合併に関する基本合意の解約について」をご覧ください。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 54 期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第 55 期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第 56 期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第 57 期 (当連結会計年度) (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
売 上 高(百万円)	36,588	51,889	66,020	63,721
経常利益又は損失(百万円)	△345	804	383	△2,846
当期純利益又は純損失(百万円)	△1,122	545	959	△3,381
1株当たり当期純利益又は純損失(円)	△114.91	55.82	101.13	△385.74
総 資 産(百万円)	30,399	40,698	54,303	59,904
純 資 産(百万円)	6,775	9,171	11,889	10,363
自 己 資 本 比 率 (%)	14.6	15.2	14.3	10.4

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式の総数に基づき算定しております。
2. 第54期は、日本、タイ及び広州における減産やタイ洪水被害の影響により、減収減益となりました。
3. 第55期は、インディアナの子会社化、タイの復興などにより増収増益となりました。
4. 第56期は、世界的な景気の回復と固定資産及び投資有価証券の売却益等により、増収増益となりました。
5. 第57期は、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
タイ・マルジュン社	846,400千タイバーツ	89.6%	自動車部品製造 金型等関連製品製造・販売
広州丸順汽車配件 有 限 公 司	30,000千US \$	70.0%	自動車部品製造 金型等関連製品製造・販売
武漢丸順汽車配件 有 限 公 司	12,000千US \$	70.0%	自動車部品製造 金型等関連製品製造・販売
インディアナ・マルジュン社	20,000千US \$	80.0%	自動車部品製造
株式会社ホンダ四輪 販 売 丸 順	96,000千円	100.0%	自動車の販売・サービス

(7) 主要な事業内容

自動車部品、各種金型、治工具の設計・製作・加工、販売ならびに自動車の販売・サービスを行っております。

(8) 主要な事業所及び工場

① 当社

本社	岐阜県大垣市
浅西工場	岐阜県大垣市
ユータック工場	岐阜県大垣市
上石津工場	岐阜県大垣市
養老工場	岐阜県大垣市
埼玉工場	埼玉県鶴ヶ島市
栃木開発センター	栃木県芳賀郡芳賀町
ジャカルタ駐在員事務所	インドネシア共和国ジャカルタ

② 連結子会社

<国内>

株式会社ホンダ四輪販売丸順	岐阜県大垣市
---------------	--------

<海外>

タイ・マルジュン社	タイ王国サラブリー県
広州丸順汽车配件有限公司	中華人民共和国広東省
武漢丸順汽车配件有限公司	中華人民共和国湖北省
インディアナ・マルジュン社	アメリカ合衆国インディアナ州

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比	平均年齢	平均勤続年数
3,588名	395名 減少	34.3歳	6.7年

(注) 従業員数には、社外からの出向者を含み、社外への出向者及び臨時従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,316百万円
株式会社みずほ銀行	6,676百万円
Bangkok Bank Public Company Limited.	3,706百万円
株式会社大垣共立銀行	2,241百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,942百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 普通株式 8,766,078株（自己株式 1,004,922株を除く）
 (2) 株主数 905名
 (3) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
今川喜章	1,020,570株	11.64%
本田技研工業株式会社	988,950株	11.28%
今川順夫	959,170株	10.94%
太平洋工業株式会社	463,950株	5.29%
名古屋中小企業投資育成株式会社	371,000株	4.23%
今村金属株式会社	330,000株	3.76%
株式会社三菱東京UFJ銀行	325,000株	3.71%
株式会社大垣共立銀行	300,000株	3.42%
有限会社イマガワ	300,000株	3.42%
丸順従業員持株会	289,780株	3.31%

(注) 当社は、自己株式1,004,922株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	今 川 喜 章	広州丸順汽车配件有限公司 董事長 武漢丸順汽车配件有限公司 董事長
代表取締役副社長	小 高 光 一	特命事業プロジェクトLPL
常務取締役	武 田 利 昭	インディアナ・マルジュン社 取締役社長
常務取締役	齊 藤 浩	日本事業本部長
取 締 役	奥 田 崇 雄	管理本部長
取 締 役	高 塚 雅 彦	品質保証責任者
取 締 役	猪 熊 篤 俊	日本事業本部副本部長
常勤監査役	西 部 隆 雄	
監 査 役	片 岡 信 恒	片岡法律事務所 所長（弁護士）
監 査 役	岡 田 正 市	

- (注) 1. 常勤監査役 西部隆雄氏及び監査役 片岡信恒氏は、社外監査役であります。
 2. 当社は、常勤監査役 西部隆雄氏及び監査役 片岡信恒氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 当社は執行役員制度を導入しております。
 平成27年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員	青 山 秀 美	当 社 管 理 本 部 本 部 長
執行役員	松 井 恒 夫	広州丸順汽车配件有限公司 董 事 ・ 総 経 理
執行役員	森 見 幸 敏	武漢丸順汽车配件有限公司 董 事 ・ 総 経 理
執行役員	林 和 英	タイ・マルジュン社 取 締 役 社 長

(注) 執行役員の青山秀美は、平成27年4月1日から当社管理本部長に任用しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	7名	74百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	15百万円 (13百万円)
合 計	10名	90百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額のほか、平成23年6月23日開催の第53回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額総額91百万円（取締役8名 88百万円、監査役3名 3百万円（うち社外監査役2名 3百万円））は、それぞれの退任時に支給することとしております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催の第46回定時株主総会において年額312百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催の第46回定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員等に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
常 勤 監 査 役	西 部 隆 雄	当事業年度に開催された取締役会には、17回中17回（100％）出席、また監査役会には、13回中13回（100％）出席し、金融系企業の経営における豊かな経験と知見に基づき、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	片 岡 信 恒	当事業年度に開催された取締役会には、17回中15回（88.2％）出席、また監査役会には、13回中13回（100％）出席し、法律の専門家としての豊かな経験と知見に基づき、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

(注) 監査役 片岡信恒氏は、片岡法律事務所の所長を兼務しております。当社と当該事務所との間に特別の利害関係はありません。

② 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役を置くことの有用性は認識しており、これまで適任者を探してはりましたが、確保することができませんでした。しかし、今般、当社社外取締役として相応しい候補者を確保することができましたので、本総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	52百万円

(注) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額につきましては、会社法に基づく監査に係る報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に係る報酬等の額の合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「株式会社ベストテックスキャーエイとの合併に係る業務」についての対価を支払っています。

(4) 連結子会社の監査

海外にある当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の会計監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき、当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は、会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、会社法第339条の規定により解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、下記のとおり定めております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) コンプライアンス・マニュアルにおいて、事業の適正かつ効率的な運営のために法令・規程を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき指針を定める。

(イ) 内部統制及び企業倫理の責任体制を明確化し、すべての取締役で組織する内部統制・企業倫理委員会を設置し、その下部組織にコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を持ち、当委員会活動を通じて全社にわたるリスクマネジメント、コンプライアンスの醸成に努める。

(ウ) 内部通報規程を設け、メール、電話及び投書の方法で社員から相談を受ける窓口を設置し、弁護士等外部専門家等との連絡を密にして対応する。なお、当該規程に基づく通報者及びその他の方法による通報者に対しては、不利益な取り扱いがされないことを確保する。

② 業務の適正を確保するための体制

ア. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(ア) 文書（電磁媒体を含む。）については文書管理規程、丸順セキュリティポリシー等を定め、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に努める。

(イ) 文書の整理保管については、法令に定めるもののほか、文書管理規程に基づき業務に必要な期間保管する。

イ. 損失の危険の管理に対する規程その他の体制

(ア) リスクについて適切にマネジメントするために、内部統制・企業倫理委員会の下部組織としてコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置する。

(イ) 社長は、コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー、副オフィサーを任命し、様々なビジネスリスクに対応できる体制を構築する。

ウ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 組織の構成と各組織の組織規程及び職務分掌規程を定め、忠実に業務に当たる。

(イ) 取締役会規程等により、職務権限及び意思決定ルールを明確にし、定期的に関催される取締役会において、各々の取締役の職務の執行状況を報告し、意見交換を行う。

(ウ) 経営に関する重要事項については、取締役会、経営会議、役員連絡会等において関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務に基づき徹底した議論と決断を行う。

- (エ) 様々な会議等を効率的に運営するために事前の準備等工夫を凝らし、生産性の向上に努める。
- エ. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) コンプライアンス・マニュアルを当社業務に従事するすべての者に配付し、部署ごとで勉強会を開催するなどコンプライアンス意識の高揚に努める。
 - (イ) 執行部門から独立した社長直轄の内部監査室の体制を強化し、使用人の職務執行が法令違反、規定違反となっていないかを監査し、事前に違反が防止される体制を構築する。
 - (ウ) コンプライアンス及び企業倫理上の重要案件が発生した場合、内部統制・企業倫理委員会へ報告し、同委員会はその事実関係の調査と原因を究明し、対策内容を決定し適正な指示を行う。なお、取締役会へは定期的に報告する。
- オ. 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (ア) 法令に従い適切な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため緊急時には適切・迅速な親会社への連絡・報告体制を整備する。
 - (イ) 不祥事防止のためにコンプライアンス・マニュアルをグループ会社に展開し、社員教育や研修体制の充実に当てる。
 - (ウ) 関係会社管理規程を制定し、子会社経営層による財務状況、職務の執行状況及びその他重要な報告事項について、親会社（監査役を含む）への報告を定期に行い、問題点の共有化を図る。また、子会社役職員等からの報告事項についても、親会社（監査役を含む）へ報告される体制を確保する。
 - (エ) 親会社の内部監査室の監査を定期的を実施する。
- ③ 監査役監査が適正に行われるための体制
 - ア. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその独立性について
 - (ア) 監査役が必要と認めた場合は、その職務を補助すべき使用人をおくことができ、当該使用人は監査役の指揮命令下におく。
 - (イ) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事評価は、監査役会によるものとし、その異動、選任については監査役会の同意を要する。
 - イ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (ア) 監査役への報告基準を制定し、法定の事項に加え重大な影響を及ぼす事項等の報告を受ける。
 - (イ) 監査役は、取締役会をはじめ重要と思われる会議に参加することができる。
 - (ウ) 取締役、使用人は、監査役から報告の要求がある場合には速やかに対応する。
 - (エ) 監査役会は、代表取締役、会計監査人、内部監査室長と定期的に意見交換会を開催する。
 - (オ) 監査役が職務を遂行する上で発生する費用（弁護士や外部専門家等を任用する場合の費用を含む）について、円滑に処理する。

④ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ア. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求に対しては組織全体として毅然とした態度で臨む。
- イ. 反社会的勢力排除体制の整備
 - (ア) コンプライアンス・マニュアルで反社会的勢力との対決姿勢を行動指針として示し、その周知徹底を図る。
 - (イ) 本社総務部門を統括部署として、反社会的勢力による不当要求に対しては断固とした拒絶の意思を示す。
 - (ウ) 警察や外部専門機関が主催する連絡会へ参加し、反社会的勢力に関する情報の一元的な管理・蓄積を図りつつ、それら専門機関との連携体制を確保する。

(制定) 平成18年5月9日

(改定) 平成20年4月14日

(改定) 平成21年3月13日

(改定) 平成23年4月1日

(改定) 平成27年4月20日

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

-
- ◎ 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、1株当たり当期純利益及びその他の比率等は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,582	流動負債	33,588
現金及び預金	3,579	支払手形及び買掛金	7,707
受取手形及び売掛金	8,178	短期借入金	20,255
商品及び製品	518	リース債務	894
仕掛品	3,156	未払法人税等	89
原材料及び貯蔵品	1,536	賞与引当金	19
繰延税金資産	64	その他	4,622
その他	1,627	固定負債	15,951
貸倒引当金	△78	長期借入金	12,781
固定資産	41,321	リース債務	1,609
有形固定資産	38,855	繰延税金負債	284
建物及び構築物	9,235	退職給付に係る負債	1,070
機械装置及び運搬具	10,076	資産除去債務	87
工具器具備品	9,793	その他	117
土地	2,243	負債合計	49,540
リース資産	2,742	(純資産の部)	
建設仮勘定	4,765	株主資本	3,023
無形固定資産	209	資本金	1,037
投資その他の資産	2,256	資本剰余金	935
投資有価証券	1,265	利益剰余金	1,677
繰延税金資産	355	自己株式	△626
退職給付に係る資産	165	その他の包括利益累計額	3,228
その他	487	その他有価証券評価差額金	554
貸倒引当金	△17	為替換算調整勘定	2,844
		退職給付に係る調整累計額	△171
		少数株主持分	4,111
		純資産合計	10,363
資産合計	59,904	負債・純資産合計	59,904

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		63,721
売 上 原 価		61,554
売 上 総 利 益		2,166
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,485
営 業 損 失		2,318
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	34	
為 替 差 益	145	
そ の 他	115	296
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	732	
そ の 他	91	824
経 常 損 失		2,846
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	42	
そ の 他	143	186
特 別 損 失		
減 損 損 失	330	
事 業 構 造 改 善 費 用	75	
そ の 他	85	491
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		3,150
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	385	
法 人 税 等 調 整 額	162	547
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		3,698
少 数 株 主 損 失		316
当 期 純 損 失		3,381

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,037	935	4,668	△626	6,015
会計方針の変更による累積的影響額			407		407
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,037	935	5,075	△626	6,422
剰 余 金 の 配 当			△17		△17
当 期 純 損 失			△3,381		△3,381
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△3,398	△0	△3,398
当 期 末 残 高	1,037	935	1,677	△626	3,023

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	464	1,620	△323	1,761	4,112	11,889
会計方針の変更による累積的影響額						407
会計方針の変更を反映した当期首残高	464	1,620	△323	1,761	4,112	12,297
剰 余 金 の 配 当						△17
当 期 純 損 失						△3,381
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	90	1,223	152	1,466	△0	1,465
当 期 変 動 額 合 計	90	1,223	152	1,466	△0	△1,933
当 期 末 残 高	554	2,844	△171	3,228	4,111	10,363

〔注記事項〕

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| ① 連結子会社の数
連結子会社の名称 | 5社
タイ・マルジュン社
広州丸順汽车配件有限公司
武漢丸順汽车配件有限公司
インディアナ・マルジュン社
株式会社ホンダ四輪販売丸順 |
| ② 非連結子会社 | なし |

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-------------------------|----|
| ① 持分法を適用した関連会社 | なし |
| ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 | なし |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

タイ・マルジュン社、広州丸順汽车配件有限公司及び武漢丸順汽车配件有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|------------------------------------------------------------------|
| 1) 有価証券 | |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | …………… 連結決算日の市場価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | …………… 移動平均法による原価法 |
| 2) たな卸資産 | |
| 商品(自動車) | …………… 個別法 |
| 製品及び仕掛品 | |
| プレス成形部品 | …………… 総平均法 |
| (試作品を除く) | |
| その他金型等 | …………… 個別法 |
| 原材料 | …………… 主として総平均法 |
| 貯蔵品 | …………… 最終仕入原価法 |

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 1) 有形固定資産(リース資産を除く)……定額法
 なお、主な科目の耐用年数は以下のとおりであります。
 建 物 及 び 構 築 物…………… 5～39年
 機 械 装 置 及 び 運 搬 具…………… 4～15年
 工 具 器 具 備 品…………… 2～8年
 - 2) 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法
 - 3) リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
- 1) 貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 2) 賞 与 引 当 金……当社及び国内子会社において、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
- 1) 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 会計基準変更時差異(451百万円)は、平成13年3月期から15年による按分額を費用処理しております。
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑥ 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間で均等償却しております。

2. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法をイールドカーブ直接アプローチへ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が83百万円増加及び退職給付に係る負債が353百万円減少し、利益剰余金が407百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ13百万円減少しております。また、当連結会計年度の1株当たり当期純損失は1円51銭減少しております。

3. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の34.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.3%、平成28年4月1日以降のものについては31.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が14百万円、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が0百万円減少し、その他有価証券評価差額金が20百万円増加しております。

なお、この税率変更による損益への影響は軽微であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	879百万円
機械装置及び運搬具	67百万円
工具器具備品	0百万円
土地	930百万円
計	1,877百万円

担保に係る債務

短期借入金	2,185百万円
長期借入金	7,392百万円
計	9,578百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 65,177百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失について

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
埼玉県鶴ヶ島市 岐阜県大垣市	売却予定資産	機械装置、 工具器具備品等	330

当社グループは、セグメント別を基本とし、内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、売却予定資産については予定される取引ごとにグルーピングを行っております。

正味売却価額が帳簿価額を下回った売却予定資産については、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額により評価しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	9,771,000株
------	------------

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	17	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる配当金支払額
該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照 表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	3,579	3,579	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,178	8,178	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,139	1,139	—
(4) 支払手形及び買掛金	(7,707)	(7,707)	—
(5) 短期借入金	(15,387)	(15,387)	—
(6) 長期借入金(1年内返済 予定含む)	(17,649)	(17,728)	(78)
(7) リース債務	(2,503)	(2,485)	17

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (注) 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額125百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	713円	19銭
(2) 1株当たり当期純損失	385円	74銭

9. 重要な後発事象

- (1) 投資有価証券の売却

当社は平成27年4月30日、5月13日に当社保有の上場有価証券の一部を1,013百万円で売却いたしました。これにより翌連結会計年度において、特別利益（投資有価証券売却益）として758百万円を計上する予定であります。

- (2) 丸順構造改革プランの決議

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、以下の事業構造改革を実施することを決議し、併せてその一環として希望退職者の募集をすることを決定いたしました。

- (A) 経営資源の集中による事業ポートフォリオ変革

① 日本事業

埼玉工場および関東客先向けプレス部品事業から段階的に撤退し、経営資源を中部地区および西日本の顧客向けプレス部品事業、精密部品事業および創業事業である金型を軸としたエンジニアリング事業に集中していきます。特に主

力であるプレス部品事業については、高付加価値かつ市場性も高い超高張力鋼板骨格部品を中心とするビジネスモデルに転換していきます。

②海外事業

業績が低迷している北米事業の再構築を検討すると同時に、成長率が高いアジア事業における更なる業容および収益の拡大を目指すための態勢構築を推進いたします。

③自動車販売事業

自動車販売事業については事業的には採算が取れているものの、グループ経営に相乗効果をもたらしにくい状況であること、および限られた経営資源を最大限活用するという観点から、将来的に連結子会社の非対象事業とすることを検討しています。

(B) 資産売却、要員削減および工場集約によるボトム経営体質の構築

①資産売却および本社移転

将来の事業活動に寄与しない資産、具体的には保有する有価証券、本社ビルおよび関連する不動産等について順次売却していきます。なお、本社機能については平成27年7月より上石津工場内に移転します。なお、保有する有価証券の売却に関しては、(1) 投資有価証券の売却に記載しております。

②工場の集約

国内に分散する生産拠点を生産部品、機能軸で集約し、設備、要員、物流およびエネルギーを最大効率で活用できるように工場再編を行います。

③労務費および要員の削減

役員報酬および管理職給与について、職位に応じて10%から最大60%を削減するほか、賞与についても大幅な削減を図ります。

また、事業ポートフォリオ変革による要員の適正化を図るために、希望退職者の募集も実施いたします。

(C) 希望退職者募集について

①希望退職者募集の理由

前述のとおり、「丸順構造改革プラン」実施の一環として、要員の適正化を図るため、希望退職者の募集を行います。

②希望退職者募集の概要

募集人員	200名程度
募集対象	平成27年3月31日現在59歳未満の正規従業員および管理職
募集期間	平成27年6月15日～平成27年6月26日
退職日	平成27年8月31日
優遇措置	会社都合扱いの退職金に加え、年齢等により特別加算金を上乘せ支給する。

※ 記載金額は、百万円単位で切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,406	流動負債	9,366
現金及び預金	793	支払手形	26
受取手形	67	買掛金	1,983
売掛金	2,161	短期借入金	3,580
製品	37	1年内返済予定の長期借入金	2,357
仕掛品	322	リース債務	76
原材料及び貯蔵品	170	未払金	782
前払費用	31	未払費用	93
未収入金	455	未払法人税等	9
その他	429	未払消費税等	51
貸倒引当金	△62	前受金	358
		預り金	18
		その他	29
固定資産	14,864	固定負債	9,008
有形固定資産	7,686	長期借入金	7,713
建物	1,452	リース債務	175
構築物	55	繰延税金負債	156
機械及び装置	731	退職給付引当金	783
車両運搬具	4	資産除去債務	87
工具器具備品	2,824	その他	92
土地	1,308		
リース資産	220		
建設仮勘定	1,090		
無形固定資産	98	負債合計	18,374
借地権	61	(純資産の部)	
ソフトウェア	26	株主資本	346
その他	10	資本金	1,037
		資本剰余金	935
投資その他の資産	7,079	資本準備金	935
投資有価証券	1,184	利益剰余金	△1,000
関係会社株	1,673	利益準備金	94
出資	1	その他利益剰余金	△1,094
関係会社出資金	3,429	別途積立金	2,761
長期前払費用	7	繰越利益剰余金	△3,855
会 員 権	44	自己株式	△626
前払年金費用	162	評価・換算差額等	549
投資不動産	550	その他有価証券評価差額金	549
その他	40		
貸倒引当金	△14	純資産合計	896
資産合計	19,271	負債・純資産合計	19,271

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	14,562
売 上 原 価	14,219
売 上 総 利 益	342
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,145
営 業 損 失	802
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	327
受 取 地 代 家 賃	35
受 取 債 務 保 証 料	90
そ の 他	146
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	151
そ の 他	83
経 常 損 失	437
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	24
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	9
減 損 損 失	330
子 会 社 株 式 評 価 損	1,471
そ の 他	116
税 引 前 当 期 純 損 失	2,340
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	150
法 人 税 等 調 整 額	△7
当 期 純 損 失	2,483

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	1,037	935	935	94	2,761	△1,762	1,092	△626	2,439
会計方針の変更による累積的影響額						407	407		407
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,037	935	935	94	2,761	△1,355	1,500	△626	2,847
剰余金の配当						△17	△17		△17
当期純損失						△2,483	△2,483		△2,483
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△2,500	△2,500	△0	△2,500
当期末残高	1,037	935	935	94	2,761	△3,855	△1,000	△626	346

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	459	459	2,899
会計方針の変更による累積的影響額			407
会計方針の変更を反映した当期首残高	459	459	3,306
剰余金の配当			△17
当期純損失			△2,483
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	90	90	90
当期変動額合計	90	90	△2,410
当期末残高	549	549	896

〔注記事項〕

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産について、評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品

プレス成形部品 …… 総平均法

(試作品を除く)

その他金型等 …… 個別法

原材料 …… 総平均法

貯蔵品 …… 最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

なお、主な科目の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …… 15～38年

機械及び装置 …… 9～10年

工具器具備品 …… 2～5年

無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

投資不動産 …… 定額法

リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、
残存価額をゼロとする定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末おける見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法をイールドカーブ直接アプローチへ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が83百万円増加及び退職給付引当金が353百万円減少し、繰越利益剰余金が407百万円増加しております。また、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ13百万円減少しております。また、当事業年度の1株当たり当期純損失は1円51銭減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建	物	879百万円
機 械 及 び 装 置		67百万円
工 具 器 具 備 品		0百万円
土	地	930百万円
計		1,877百万円

担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	2,185百万円
長 期 借 入 金	7,392百万円
計	9,578百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 31,798百万円

(3) 保証債務

タイ・マルジュン社	3,109百万円	借入債務
広州丸順汽车配件有限公司	5,510百万円	借入債務
武漢丸順汽车配件有限公司	774百万円	借入債務
インディアナ・マルジュン社	4,063百万円	借入債務
株式会社ホンダ四輪販売丸順	275百万円	仕入債務
計	13,733百万円	

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短 期 金 銭 債 権	929百万円
短 期 金 銭 債 務	11百万円

(5) 取締役及び監査役に対する金銭債権債務

金 銭 債 務	85百万円
---------	-------

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売 上 高	1,963百万円
営 業 費 用	70百万円
営業取引以外の取引高	426百万円

(2) 減損損失について

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
埼玉県鶴ヶ島市 岐阜県大垣市	売却予定資産	機械装置、 工具器具備品等	330

当社グループは、セグメント別を基本とし、内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、売却予定資産については予定される取引ごとにグルーピングを行っております。

正味売却価額が帳簿価額を下回った売却予定資産については、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額により評価しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

1,004,922株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券	61百万円
子会社株式	497百万円
退職給付引当金	246百万円
繰越外国税額控除	328百万円
繰越欠損金	494百万円
その他	332百万円
繰延税金資産小計	1,961百万円
評価性引当額	△1,797百万円
繰延税金資産合計	163百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△258百万円
前払年金費用	△51百万円
その他	△10百万円
繰延税金負債合計	△320百万円
繰延税金負債の純額	△156百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の34.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.3%、平成28年4月1日以降のものについては31.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が14百万円減少し、その他有価証券評価差額金が20百万円増加しております。

なお、この税率変更による損益への影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	本田技研工業株式会社	直接	当社製品の販売及び 原材料の購入	車体プレス部 品等の販売	9,192	売掛金	1,107
		11.28		原材料の購入	4,324	買掛金	693
		間接	当社役員への転籍 2名				

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社製品の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉のうえ、決定しております。
 - (2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。
- 2 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	タイ・マルジュン社	89.56	当社製品等の販売、 子会社製品の購入及 び銀行借入金に対す る債務保証 役員の兼任4名	借入債務等 の債務保証	—	保証債務	3,109
				借入債務の 保証料	18	未収入金	3
子会社	広州丸順汽車配 件有限公司	70.00	当社製品等の販売及 び銀行借入金に対 する債務保証 役員の兼任3名	借入債務の 債務保証	—	保証債務	5,510
				借入債務の 保証料	38	未収入金	6
子会社	武漢丸順汽車配 件有限公司	70.00	当社製品等の販売、 子会社製品の購入及 び銀行借入金に対す る債務保証 役員の兼任3名	借入債務の 債務保証	—	保証債務	774
				借入債務の 保証料	12	未収入金	2
子会社	インディアナ・ マルジュン社	80.00	当社製品等の販売、 子会社製品の購入及 び銀行借入金に対す る債務保証 役員の兼任5名	借入債務の 債務保証	—	保証債務	4,063
				借入債務の 保証料	20	未収入金	21
子会社	株式会社ホンダ 四輪販売丸順	100.00	子会社仕入債務に対 する仕入先への債務 保証及び資金の貸付 等 役員の兼任2名	仕入債務に 対する債務 保証	—	保証債務	275
				資金の貸付	245	貸付金	370
				利息の受取	3	未収入金	0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 借入債務の保証料については、子会社の銀行借入に対して債務保証を行っており、借入保証枠に対して年率0.5%の保証料を受領しております。
- (2) 株式会社ホンダ四輪販売丸順に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | | |
|----------------|------|-----|
| (1) 1株当たり純資産額 | 102円 | 23銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 283円 | 30銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(1) 投資有価証券の売却

当社は平成27年4月30日、5月13日に当社保有の上場有価証券の一部を1,013百万円で売却いたしました。これにより翌事業年度において、特別利益（投資有価証券売却益）として758百万円を計上する予定であります。

(2) 丸順構造改革プランの決議

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、以下の事業構造改革を実施することを決議し、併せてその一環として希望退職者の募集をすることを決定いたしました。

(A) 経営資源の集中による事業ポートフォリオ変革

①日本事業

埼玉工場および関東客先向けプレス部品事業から段階的に撤退し、経営資源を中部地区および西日本の顧客向けプレス部品事業、精密部品事業および創業事業である金型を軸としたエンジニアリング事業に集中していきます。特に主力であるプレス部品事業については、高付加価値かつ市場性も高い超高張力鋼板骨格部品を中心とするビジネスモデルに転換していきます。

②海外事業

業績が低迷している北米事業の再構築を検討すると同時に、成長率が高いアジア事業における更なる業容および収益の拡大を目指すための態勢構築を推進いたします。

③自動車販売事業

自動車販売事業については事業的には採算が取れているものの、グループ経営に相乗効果をもたらしにくい状況であること、および限られた経営資源を最大限活用するという観点から、将来的に連結子会社の非対象事業とすることを検討しています。

(B) 資産売却、要員削減および工場集約によるボトム経営体質の構築

①資産売却および本社移転

将来の事業活動に寄与しない資産、具体的には保有する有価証券、本社ビルおよび関連する不動産等について順次売却していきます。なお、本社機能については平成27年7月より上石津工場内に移転します。なお、保有する有価証券の売却に関しては、(1) 投資有価証券の売却に記載しております。

②工場の集約

国内に分散する生産拠点を生産部品、機能軸で集約し、設備、要員、物流およびエネルギーを最大効率で活用できるように工場再編を行います。

③労務費および要員の削減

役員報酬および管理職給与について、職位に応じて10%から最大60%を削減するほか、賞与についても大幅な削減を図ります。

また、事業ポートフォリオ変革による要員の適正化を図るために、希望退職者の募集も実施いたします。

(C) 希望退職者募集について

①希望退職者募集の理由

前述のとおり、「丸順構造改革プラン」実施の一環として、要員の適正化を図るため、希望退職者の募集を行います。

②希望退職者募集の概要

募集人員	200名程度
募集対象	平成27年3月31日現在59歳未満の正規従業員および管理職
募集期間	平成27年6月15日～平成27年6月26日
退職日	平成27年8月31日
優遇措置	会社都合扱いの退職金に加え、年齢等により特別加算金を上乗せ支給する。

※ 記載金額は、百万円単位で切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月26日

株式会社 丸 順
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丸順の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸順及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月26日

株式会社 丸 順
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丸順の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月27日

株式会社 丸 順 監査役会

監査役(常勤) 西 部 隆 雄 ㊟

監 査 役 片 岡 信 恒 ㊟

監 査 役 岡 田 正 市 ㊟

(注) 監査役西部隆雄、及び監査役片岡信恒は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行により、責任限定契約を締結できる会社社員の範囲が変更されましたので、業務執行を行わない取締役及び監査役が、期待される役割を十分発揮できるよう、また、適切な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、第29条(取締役との責任限定契約)及び第38条(監査役との責任限定契約)を新設するものであります。なお、第29条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第28条 (条文省略)	第1条～第28条 (現行どおり)
(新設)	(取締役との責任限定契約) 第29条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間で同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。</u> ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。
第29条～第36条 (条文省略)	第30条～第37条 (現行どおり)
(新設)	(監査役との責任限定契約) 第38条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>監査役との間で同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。</u> ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。
第37条～第42条 (条文省略)	第39条～第44条 (現行どおり)

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため、社外取締役1名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	いまがわ よしあき 今川 喜章 (昭和32年8月16日生)	昭和58年6月 当社入社 昭和62年7月 当社取締役 平成元年5月 当社常務取締役 平成2年7月 当社代表取締役専務 平成3年7月 当社代表取締役副社長 平成9年7月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 広州丸順汽车配件有限公司 董事長 武漢丸順汽车配件有限公司 董事長	1,020,570株
2	たけだ としあき 武田 利昭 (昭和31年6月6日生)	昭和60年5月 ホンダエンジニアリング株式会社入社 平成15年4月 同社車体設備生産部長 平成18年4月 ホンダ・オブ・カナダPLANT 1 工場長 平成22年4月 ホンダ・オブ・アラバマPLANT 2 工場長 平成24年4月 ホンダエンジニアリング株式会社 経営企画室 技術評価委員長 平成25年4月 当社入社 社長付参事 平成25年6月 当社常務取締役（現任） 当社エンジニアリング本部長 平成26年1月 インディアナ・マルジュン社取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） インディアナ・マルジュン社 取締役社長	1,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	さいとう ひろし 齊藤 浩 (昭和39年8月8日生)	昭和58年10月 当社入社 平成16年4月 当社海外本部海外業務部長 平成17年4月 タイ・マルジュン社取締役副社長 平成19年4月 タイ・マルジュン社取締役社長 平成21年6月 当社取締役 平成21年11月 当社生産本部副本部長 平成22年4月 当社生産本部長 平成24年4月 当社タイ・マルジュン社復興プロジェクトLPL 平成24年4月 タイ・マルジュン社取締役社長 平成25年6月 当社常務取締役（現任） 平成26年4月 当社生産本部長 平成26年7月 当社日本事業本部長（現任）	29,200株
4	たかつか まさひこ 高塚 雅彦 (昭和31年6月29日生)	昭和52年4月 本田技研工業株式会社入社 平成15年4月 同社鈴鹿製作所調達保証室長 平成20年4月 当社入社 社長付参事 当社生産本部品質保証室長 平成20年6月 当社取締役（現任） 当社生産本部副本部長兼品質保証室長 平成21年11月 当社生産本部副本部長兼購買・品質センター長兼購買部長 平成22年4月 当社品質保証責任者兼S-QCD担当 平成24年4月 当社品質保証責任者兼生産オフィサー 平成24年11月 当社品質保証責任者兼生産オフィサー兼関東プロジェクトLPL 平成25年4月 当社生産本部長 平成26年3月 当社生産本部長兼品質保証責任者 平成26年4月 当社品質保証責任者（現任）	6,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	いのくま あつとし 猪熊篤俊 (昭和44年1月14日生)	平成3年4月 当社入社 平成14年5月 広州丸順汽车配件有限公司副総経理 平成18年3月 広州丸順汽车配件有限公司総経理 平成20年6月 当社取締役（現任） 当社技術本部長 平成21年4月 当社金型技術本部長兼金型製造部長 平成22年4月 当社エンジニアリング本部長 平成24年4月 当社エンジニアリング・営業オフィサー 平成25年4月 当社営業本部長兼海外業務推進室長 平成26年4月 当社営業本部長 平成26年7月 当社日本事業本部副本部長（現任）	6,700株
6	* あおやま ひでみ 青山秀美 (昭和36年8月31日生)	昭和61年4月 株式会社東海銀行（現：株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成13年4月 同行本店営業部次長 平成17年2月 同行コーポレートファイナンス部シンジケーション部次長 平成19年5月 同行大阪公務部次長 平成22年7月 同行中部西ローン推進部長 平成26年9月 当社参事 平成27年1月 当社管理本部副本部長 平成27年4月 当社執行役員（現任） 当社管理本部長（現任）	0株
7	* うえだ かつひろ 上田勝弘 (昭和14年1月12日生)	昭和43年10月 大垣精工株式会社設立 同社代表取締役社長（現任） 昭和59年11月 株式会社セイコーハイテック設立 同社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 大垣精工株式会社 代表取締役社長 株式会社セイコーハイテック 代表取締役社長 一般社団法人日本金型工業会 名誉会長 一般社団法人日韓経済協会 副会長 国立ソウル科学技術大学 金型工学科 名誉工学博士教授	0株

- (注) 1. *は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 上田勝弘氏は社外取締役候補者であります。
なお、当社は上田勝弘氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出る予定であります。
4. 上田勝弘氏は、長年に亘り大垣精工株式会社及び株式会社セイコーハイテックの代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、内部統制やコンプライアンスに関して適切な助言をいただくことにより、当社の経営監督機能が強化

できると考え選任をお願いするものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

5. 当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、上田勝弘氏が選任された際には、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役西部隆雄、岡田正市の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	* おくだ たかお 奥田 崇雄 (昭和29年1月29日生)	昭和52年4月 株式会社東海銀行（現：株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成14年2月 同行池袋東口支店副支店長 平成15年12月 当社入社 管理本部長 平成16年6月 当社取締役（現任） 平成17年4月 当社経営企画室室長 平成21年4月 当社経理財務本部長 平成24年4月 当社経理財務オフィサー 平成25年4月 当社管理本部長	14,900株
2	* まぶち ひとし 馬淵 仁 (昭和28年12月17日生)	昭和51年4月 株式会社大垣共立銀行入行 平成11年5月 同行久瀬川支店長 平成14年1月 同行大垣駅前支店長 平成15年5月 同行大阪支店長 平成19年4月 同行羽島支店長 平成21年4月 同行秘書室特命担当部長 平成21年6月 共立文書代行株式会社代表取締役 平成23年6月 大垣正和サービス株式会社代表取締役 平成24年6月 共立ビジネスサービス株式会社監査役（現任） （平成27年6月 退任予定） 共立文書代行株式会社監査役（現任） （平成27年6月 退任予定）	0株

(注) 1. *は新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 馬淵仁氏は社外監査役候補者であります。

なお、当社は馬淵仁氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出る予定であります。

4. 馬淵仁氏を社外監査役候補者とした理由は、長きに亘り金融機関に在籍し、財務及び会計

に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

5. 当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、奥田崇雄氏及び馬淵仁氏が選任された際には、両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

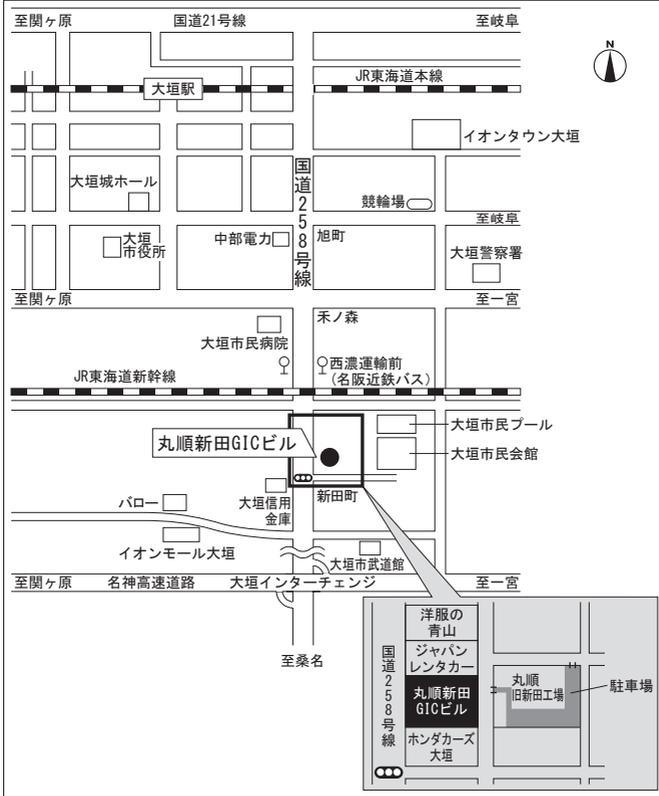
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
きよし しんじ 清 伸二 (昭和16年2月16日生)	昭和45年9月 税理士登録 清税理士事務所開設 平成11年5月 名古屋税理士会大垣支部長 平成17年1月 税理士法人清会計事務所代表社員 平成19年1月 同事務所会長（現任） （重要な兼職の状況） 税理士法人清会計事務所 会長	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 清伸二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 清伸二氏は、会計事務所における経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、税理士としての専門的見地から社外監査役としての職務を適切に果たしていただけるものと判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、清伸二氏が監査役に就任された際には、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会 場 岐阜県大垣市新田町 2 丁目 1234 番地
株式会社 丸順 本社 (丸順新田 G I C ビル) 4 階ホール
電 話 0 5 8 4 - 8 9 - 8 1 8 1



交通のご案内

- JR東海道本線「大垣駅」からタクシーで約10分
- JR東海道新幹線「岐阜羽島駅」からタクシーで約25分
- 名神高速道路「大垣インターチェンジ」から約10分

※当日は、JR東海道本線「大垣駅」南口を9時30分に出発する送迎車を用意しておりますので、ご利用ください。

